

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第143期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大植 啓一
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 畑田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 畑田 正樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第1四半期連結 累計期間	第143期 第1四半期連結 累計期間	第142期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	2,425	2,477	10,210
経常利益 (百万円)	29	95	178
四半期(当期)純利益 (百万円)	21	75	317
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21	82	320
純資産額 (百万円)	1,062	1,401	1,309
総資産額 (百万円)	10,132	9,554	9,472
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.70	2.52	10.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.5	14.7	13.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済・金融政策の効果などにより、企業収益の改善や雇用情勢の好転の動きが見られるなど、全体として景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、消費税増税影響や原材料・エネルギー価格の動向など不確定な要因もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

鉄鋼業界におきましては、国内粗鋼生産は消費税増税前の駆け込み需要の反動で前年同期比やや減少したものの、その影響は想定よりも小さく、国内鉄鋼需要は堅調推移を保ちました。

このような経済状況の中で、当社グループは、鉄鋼製品事業において、みがき帯鋼事業およびステンレスエンボス製品、加工品事業に集中する事業体制の下で特長商品・サービスの拡充・拡販とコスト削減に取り組んでまいりました。主力であるみがき帯鋼の受注が自動車業界向けを中心に堅調に推移し、受注内容の改善や固定費・原料費等の継続的なコスト削減効果と相まって、採算は大きく改善し、前年同期比大幅な増益を達成しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,477百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益123百万円（前年同期比100.7%増）、経常利益95百万円（前年同期比224.1%増）、四半期純利益75百万円（前年同期比257.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 鉄鋼製品事業

当社グループの主要事業である鉄鋼製品事業においては、継続的なコスト削減に加えて、みがき帯鋼の受注数量の堅調推移と受注内容の改善により、前年同期比大幅な増益となりました。

その結果、事業全体の売上高は2,420百万円（前年同期比1.3%増）、経常利益は71百万円（前年同期比365.2%増）となりました。

#### 不動産事業

不動産事業の業績は、平成25年度下半期以降の新規賃貸開始により、売上高は57百万円（前年同期比55.2%増）、経常利益は23百万円（前年同期比67.7%増）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,320,000
計	120,320,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,080,000	30,080,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	30,080,000	30,080,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	30,080	-	1,504	-	-

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,944,000	29,944	-
単元未満株式	普通株式 86,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,080,000	-	-
総株主の議決権	-	29,944	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号	50,000	-	50,000	0.17
計	-	50,000	-	50,000	0.17

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,213	974
受取手形及び売掛金	2,672	2,891
商品及び製品	418	471
仕掛品	376	347
原材料及び貯蔵品	267	388
繰延税金資産	13	19
その他	34	53
貸倒引当金	47	48
流動資産合計	4,947	5,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,291	1,271
機械装置及び運搬具(純額)	2,373	2,344
土地	489	489
その他(純額)	57	52
有形固定資産合計	4,212	4,157
無形固定資産	76	73
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	74	68
その他	95	94
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	235	225
固定資産合計	4,524	4,457
資産合計	9,472	9,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,146	2,434
短期借入金	4,100	3,744
リース債務	85	84
未払法人税等	3	10
未払消費税等	39	39
賞与引当金	51	86
その他	278	276
流動負債合計	6,705	6,676
固定負債		
長期借入金	66	100
リース債務	365	345
繰延税金負債	4	3
役員退職慰労引当金	79	84
退職給付に係る負債	828	829
資産除去債務	31	31
その他	81	81
固定負債合計	1,457	1,476
負債合計	8,163	8,153
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	140	55
自己株式	6	6
株主資本合計	1,357	1,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	3
退職給付に係る調整累計額	52	44
その他の包括利益累計額合計	48	40
純資産合計	1,309	1,401
負債純資産合計	9,472	9,554

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,425	2,477
売上原価	2,118	2,104
売上総利益	306	373
販売費及び一般管理費	245	250
営業利益	61	123
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	8	-
助成金収入	3	-
その他	1	6
営業外収益合計	13	6
営業外費用		
支払利息	39	31
その他	5	3
営業外費用合計	45	34
経常利益	29	95
特別損失		
訴訟和解金	-	9
特別損失合計	-	9
税金等調整前四半期純利益	29	85
法人税、住民税及び事業税	4	9
法人税等調整額	3	0
法人税等合計	8	10
少数株主損益調整前四半期純利益	21	75
四半期純利益	21	75

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21	75
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	0	7
四半期包括利益	21	82
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	82

【注記事項】

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が9百万円減少し、利益剰余金が9百万円増加しております。また、当第 1 四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

受取手形割引高

	前連結会計年度 ( 平成26年 3月31日 )	当第 1 四半期連結会計期間 ( 平成26年 6月30日 )
受取手形割引高	452百万円	328百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日 )
減価償却費	113百万円	111百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,388	36	2,425	-	2,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,388	36	2,425	-	2,425
セグメント利益	15	13	29	-	29

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,420	57	2,477	-	2,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,420	57	2,477	-	2,477
セグメント利益	71	23	95	-	95

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円70銭	2円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21	75
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21	75
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,030	30,029

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 岸	聡 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 野	正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。